

臨時国会開会を機に「決断し、実行する政治」への転換を

2012年10月29日
公益社団法人 経済同友会
代表幹事 長谷川閑史

本日、第181回国会（臨時会）が開会した。国政の喫緊課題が山積するなかで、9月の民主党代表選挙、自由民主党総裁選挙以降、与野党間で解散時期をめぐる駆け引きに終始し、開会までに1ヶ月以上を要した上、参議院においては恒例の首相による所信表明演説も行われなかったという異常事態は極めて遺憾と言わざるを得ない。

現在わが国は、国民生活に直接影響する特例公債法案、行政運営に欠かせない国会同意人事、民主主義の根幹を揺るがす一票の格差の違憲状態を含めた内政・外交上の重要政策課題への待ったなしの対応が求められている。いわば「決められない政治」がもたらした“政治の崖っ縁”に立たされていると言っても過言ではない。

こうした局面を打開するために、与野党が危機感を共有・再認識し、これ以上の国益毀損を最小限に止めるべく、「決断し、実行する政治」へと速やかに転換すべきである。特に、以下5点については、今国会の会期中を含めた短期間で具体的な成果を国民に示していただきたい。

1. 特例公債法案の早期成立

今年度に入り既に約7ヶ月が経過するが、未だ予算の約4割の財源手当ての目処がついていない。地方交付税などの一部支払延期による悪影響や本来不要な資金繰りのための借り入れなどによって、国民にこれ以上の負担を強いることは容認できない。特例公債法案は一刻も早く成立させなければならない。

この問題の根底に横たわる本質は、歳入を大幅に上回る歳出を恒常的に続けていることであり、膨張し続ける社会保障給付費の抜本的改革など、国民にも負担を求める大胆な歳出改革に早急に取り組む必要がある。

2. 衆参両院の定数是正の先行実現と「第9次選挙制度審議会」の設置

今月の最高裁判所大法廷の判決によって、衆参両院とも「違憲状態」になった。選挙制度改革法案は前国会で成立に至らなかったが、選挙制度は民主主義の重要な政治インフラであり、まずは衆院「0増5減」、参院「4増4減」を先行して実現するべきである。

さらに、「第9次選挙制度審議会」を設置し、将来の政治のあり方を見据えた衆参一体の抜本改革議論に着手する必要がある。

3. 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加の年内表明

昨年11月のAPECで野田首相がTPPの事前協議入りを表明してから約1年が経過する。来月の米国大統領選挙後にTPP交渉が加速する可能性も考えれば、できるだけ早期に交渉参加を正式に表明すべきである。

グローバル経済の下で日本経済の早期再生を図るためには、国を開き、世界とともに成長・発展していく以外に道はなく、改めて首相の決断を求める。

4. 「社会保障制度改革国民会議」の早期設置

本年8月に成立した社会保障制度改革推進法では、「社会保障制度改革国民会議」を設置し、公的年金制度、医療保険制度、介護保険制度、少子化対策および生活保護制度について検討することになっているが、未だ設置の見通しすら立っていない。

国民会議の設置期間は、同法の施行日（2012年8月22日）から1年以内であることから、同法の生みの親である民・自・公が協力して国民会議を早急に設置し、多くの国民が安心・納得できる改革案を期限内に成立させる必要がある。

5. ねじれ国会下でも重要法案について

与野党で協議・決定できる仕組みづくりの合意形成

衆参ねじれ国会で、様々な重要課題の意思決定が滞っている。今後、政権与党になった政党が同様の問題に直面することを考えれば、与野党が話し合い、政権の運営や予算の執行を停滞させることがないような仕組みづくりの合意形成を図る必要がある。

以上